

平成 26 年 4 月 21 日

◎三石委員長 ただいまから産業振興土木委員会を開会いたします。（10 時 01 分開会）  
本日からの委員会は、平成 26 年度業務概要についてであります。  
お諮りいたします。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（異議なし）

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

#### 《産業振興推進部》

◎三石委員長 それでは、日程に従い産業振興推進部の業務概要を聴取いたします。  
業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

（幹部職員自己紹介）

◎三石委員長 それでは最初に、部長の総括説明を受けることといたします。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いますので、御了承願います。

（総括説明）

◎三石委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

#### 〈計画推進課〉

◎三石委員長 最初に、計画推進課の説明を求めます。

（執行部の説明）

◎三石委員長 質疑を行います。

（な し）

◎三石委員長 質疑を終わります。

#### 〈地産地消・外商課〉

◎三石委員長 次に、地産地消・外商課を行います。

（執行部の説明）

◎三石委員長 質疑を行います。

◎中面委員 ここが取りまとめだと思いますが、いろいろ成果が上がっていることはよくわかります。知事が県内の例えば製造品出荷額の増加につなげるとかいろいろなことを焦って、いろいろ成果出せ成果出せって皆さんにハッパをかけているわけですけど、そろそろどこかの部署でそういう取りまとめもしているのかなと思いますが、どこかでやっていきますか。

◎中澤産業振興推進部長 2 期計画で掲げております数値目標が 2 期計画の折り返しの年になりましたので、それぞれ数値を押さえながら、先ほど計画推進課長が御説明いたしま

したように、そのチェックをしているという状況でございます。

数字自体は、産業振興計画の各部門で掲げている、例えば農業で1,050億円とかいう数字自体は統計が1年2年後になって出てくるものですから、それを速報的に押さえられる、それにかわる代替的な指標というものでやっております。例えば先ほど地産外商で御説明を申し上げましたけど、昨年度の実績について企業に今ヒアリングをしております。その企業の業績がどれだけ上がっているかを、そういうヒアリングでもって、外商の場合は押さえると。それから、例えば農業であれば、全体ではございませんけれども、園芸連のその販売額で押さえていくと。

そういう直近の指標を見ながら、チェックをしていくと。最終的に平成27年度末の時点でまだ統計数値が出ていませんので、それにかわるもので判断して、必要な手をあわせて打っていくということを毎年繰り返しているということでございます。

◎中面委員 議会質問でも取り上げましたけれども、この5ページに成果があらわれて、非常に好調だと思います。成約件数もそうですけど、件数には乗っているけど、その成果が各企業から県庁に正確にフィードバックされているかという点、捉え切れない部分もあるでしょうし、今部長がおっしゃったように、統計数字が出てくるまでに一～二年のタイムラグがあるということで、それほど細かく気にすることはないと思いますので、この調子で頑張ってください。

◎森田委員 中面委員と同じところで私も目がとまりましたけど、5ページに平成21年度からの5年間はほぼ終わったところの右肩上がりの数字がずっと出ています。それから下の端のお店の売り上げなんかは、ほぼこれがもう満杯状態かなと。

当然、商品紹介とか試食とかいうアンテナの位置づけですけど、このことで真ん中辺にある成約金額、平成23年度で3億4,000万円あるいは平成24年度の7億6,000万円と、その二つだけデータがありますが、これを過ぎたらシンガポール事務所なんかも一緒ですけど、生産者あるいは産地と取引業者の直接出荷になっていったらずっと数字は出てこないと。

だけど、それが成果として非常に説得力のある部分だと思います。数字を捉えろではないけど、そのことによって産地の評価とかあるいは出荷体制が間に合わなくなったとかいう具体的な成功事例があれば、企業を秘匿してでもそれを出すことが、こんな産地になった、こんな商品が大ブレイクしたという説得力のある具体例だと思うので、そんな事例があったら表へ出して、東京アンテナショップの活用で実はこんな商品開発とかあるいは成果がありますよっていうのは、事例が非常にわかりやすいと思いますけど、どうでしょうか。

◎山地地産地消・外商課長 こちらの把握につきまして、今アンケートというお話をさせていただきましてけれども、このアンケートの結果が、県の施策にも当然反映しますし、

重要なアンケートであるということは十分にお伝えした上で、情報提供をお願いしております。この把握をもとに、私たちもしっかりとフォローアップもして、今後の展開にもつなげてまいりたいと考えています。

◎**森田委員** 額の積み上げとか累積額の追跡とかいうことも当然やりながら、事例紹介も生産者や我々にも非常にわかりやすいので、そういう事例を示しながら次の球を見つけるという形で頑張ってもらえたらなと思います。

◎**西森（潮）委員** 高知県は食料品の製造とかは零細企業が特に多く、独自でなかなか都市に売り出したくてもその力がなかったが、産業振興推進部の支援でそういう意欲も出てきたし、そういう芽生えも出てきた。

また、いろんな人から聞くと、高知は素材のいいものがいっぱいあるけど、それを金にする手段、具体的な取り組みが欠けていたのが徐々に結びつつあるのかなと思って、高く評価したいと思いますが、ただ、アンテナショップで販売したいとか、販売してもらいたいとか、出店したいという人はいるけど、なかなか敷居が高いのか、取り上げてもらっていないという話も聞きますが、どういうふうにとらえて、販売しているのですか。

◎**山地地産地消・外商課長** 公社の高知事務所がございまして。今回も平成 25 年度の成果を地域のほうにも返して、取り組みを紹介する場も設けていきたいと考えております。そういった中で今のお話のように、意欲のある事業者につきましては、まず高知事務所でお話をいただき、その内容を確認しながら商品につなげるかどうかということと一緒にやっていくということになっております。

4 ページの資料でも、段階ごとに企業を便宜的に区分しまして、それぞれの企業の段階ごとに応じた支援策というふうに記載しておりますけれども、それぞれいきなり東京への進出というよりも、まずはその商品の表示とか、そういう部分から一緒になって支援させていただくとか、そういう取り組みを一緒になってやっていきたいと考えています。

◎**西森（潮）委員** それと各地域の企画員の配置は、みずからがそういう力がなくても、その企画員によって掘り起こしができるなど非常にいい制度だなと思っています。ただ、ユズを輸出するとかいろいろ話もありますが、どんどん売り出した場合に生産が大丈夫なのか。まさに高齢化とか後継者がいないとかいう状況の中で、その方向はバランスを見ながらやっていますか。

◎**中澤産業振興推進部長** 産業振興計画の本体をごらんいただければわかりますように、それぞれの産業部門で、原料生産からそれを加工して付加価値をつけ、その流通経路を確保し販売先を確保すると、この一連の流れを前提に施策を組み上げております。

今お話にありましたユズですけれども、輸出も含めて非常に伸びており、1 カ月ほど前に、県内のある産地でも後継者が不足しているという報道がございました。でも、現実的には生産現場は非常に厳しい状況はありますが、私どもとしては、ユズに限りませんが、

県外で勝負できる素材がたくさんありますので、それによってその販売先があるということで、特に一次産業の生産にかかわる方々、まさにこれがその地域地域で若者が誇りを持って、志を持って働ける高知県をつくっていかうということが産振計画のテーマでございますので、これだけの販売先があるからここでユズをつくってみませんかという形で若者を呼び込む、呼び戻す、あるいは移住、Uターン・Iターンも含めてそういった担い手になっていただく方向に持っていきたいと思っております。

ただ、委員御指摘のとおり、短期的に見たときに、どうしてもその需給のバランスというのはあります。その点はその生産量、それから輸出するについても、やみくもにどんどん輸出するというのではなく、農業振興部とどの産地のものをどの地域にという戦略を持ちながら、戦略、作戦を組んで進めてまいりたいと思っております。

◎西森（潮）委員 製造というか生産するほうもかなり集約した団地化とかいろんなことを考えていかなければならないと思うのは、韓国の修学旅行生の船が沈没した珍島はユズの産地です。韓国は、御承知のとおりユズ茶という商品で売るぐらいでほとんど活用されていない。今、外国へ目を向けて、フランスとかへ行こうとしている。したがって、高知とバッティングする可能性が高い。ただ、珍島の1軒2軒の農家の生産量と高知県の総生産量は同じくらいか、向こうが多いぐらいです。

だから、そういう生産コストとか団地化とかそういったことも見ながらやらないと、今、高知県がフランスとかあちこちへどんどん行って、その需要が出てくると韓国に乗っ取られるという危険性が非常にあるのではないかと見ているので、そういった点のバランスとか、市場を見て取り組みをしていく必要がある。珍島へ行ったら、ずっとはるかかすむぐらい山もユズばかりという状況です。だから、そういう点を気をつけてやってほしいということと、それからもう一つ、高知県には食品加工で食品産業協議会という組織があるけど、これは産業振興推進部と連携があるのですか。それとも農業振興部ですか。

◎山地地産地消・外商課長 1点目のユズにつきましては、高知ユズのブランドをしっかりと売り込んでいくということを心がけて取り組んでいきたいと思っております。2点目の食品産業協議会につきましては、私どもが所管しております。

◎西森（潮）委員 食品産業協議会は、昔からある組織で、県から補助金ももらってやっていたと思いますが、もう少し当事者が頑張らなければならない。何もかも県におんぶにだっこみたいになり過ぎているのではないかと。補助金がもらえるから、それを消化することだけみたいな面があるのではないかとということを申し上げたことがあります、産業振興推進部に移管してからは、もう少し連携がとれているのかなと思いますが、どうですか。

◎中澤産業振興推進部長 これにつきましては、西森（潮）委員よく御存じのとおり、こ

れまでいろいろ経過がございまして、農業振興部で所管していたり、あるいはかつては商工労働部で所管していた時期もございます。産業振興推進部ができてからは、地産地消・外商課と同じフロアに事務局も設けまして、先ほど課長が説明いたしましたけれども、食品表示の関係とか、そういったものを県内メーカーの相談を受けて、その適正な表示の指導をすとかいったことを主体的に取り組んでおります。

ただ、委員のお話にありましたように、ほんとに先ほどごらんいただきましたあの表にありますように、上位の20社があり、中堅の120社があり、やはり圧倒的に多いのは中小の小規模な事業者でございます。そういったところが少しでも外商に出ていけるだけの体力をつけていただくためにも、もちろん私どもが各段階でのサポートをさせていただきますけれども、事業者自身のこれからの努力というのがやはり最後は決め手になりますので、ぜひそういった気運が高まっていくことを期待したいと思っております。

◎西森（潮）委員 それともう一つ、産業振興推進部がこれだけやっても食料品の輸出は3億円ぐらいということですよ。さきの議会でも質問したけど、高知が世界に誇る産地としてのサンゴについて、土佐清水漁協は34億円余りの売り上げで、サンゴが18億円ぐらいという状況です。これらほとんど素材のまま台湾を初め輸出しています。所管が商工労働部ということかもしれないが、産業振興推進部ということになったら、それらも含めてやはり高知県の資源をどう生かすかということは、食品とかに限定せずやるべきではないかなと。

産業振興推進部のことについては知事も非常に力を入れているけど、サンゴなんかには全く目が届いていなかったと。とるのは水産振興部で、付加価値をつけるとか商品化するのは商工労働部といったあたりが今までいいかげんだった背景ではないかなと。知事も後で話したときに、そのことを言っていたわけで。

サンゴそのもので50億円あって、ちょっと加工するだけで台湾で500億円の売り上げになる。ああいう装飾だから好き嫌いがあるが、好きな人や欲しい人は、自分から値をつけてでも買う。それだけ商売としてメリットのある分野ですので、そういった点も目配りしながらやってほしいと思います。

今のところ、全く関係していないですよ。

◎中澤産業振興推進部長 サンゴにつきましては、今委員の話にありましたように、ものづくりの地産地消の余地がある分野だと思います。まさに原材料として出て行って、それから県内で付加価値がつけられているのはごくわずかにとどまっている状況は承知しており、商工労働部とともにワシントン条約の資源管理を一生懸命やりましたけども、プラスアルファのものを県内に落とせないかという問題意識は持っております。

ただ、私どもが聞く範囲で言いますと、今の流通ではやはり付加価値をつける加工やデザインの部分になかなか集積がなくて、それが海外にあって、そういう流れができ上がっ

ておりますので、なかなか簡単ではないと思いますけれども、やはり県内で付加価値をつけてそれを県外へ売っていくという産振計画の基本の考え方からすれば、これを何とかしたいという思いは商工労働部ともども持っておりますので、取っかかりだけでも商工労働部と一緒に検討を続けていきたいと思っております。

◎西森（潮）委員 日本は資源小国と言われるけど、このサンゴだけは世界で最大の産出国ですよ。これだけ資源がない、山しかないけども、サンゴだけは世界に誇る高知県の資源です。だから、これをもっと磨いていくということは、高知県の発展のために絶対必要なことです。加工の分野も今の状態だったら、明治以来ずっと築き上げてきたサンゴ加工という技能者がいなくなります。ここで一度、原点に立ち返ってこれをどう生かすかという戦略は、産業振興推進部もぜひ関心を持って、高知県のために取り組んでもらいたいということを要請しておきます。

◎横山委員 「高知家」のプロジェクトとか「高知家」のプロモーション活動等について説明を受けましたが、非常にインパクトがある取り組みで、すばらしい成功例だなと思っております。今後どんどんこのプロジェクトも使っていきたいと思っております。

「高知家」のピンバッジは、県内では結構人気があり、きょうもピンバッジをつけていたら、ぜひ欲しいということで、つけているのをお渡しさせていただきました。高知県民は高知県に対する思いがありますので、都会の特に東京とか名古屋とか大阪といった事務所があるところの皆さん方に、高知県を応援していますよという形でつけていただくことがこれから非常に大事になるのではないかなと思っております。

それで、県内でピンバッジは大体どれぐらいになっていますか。

◎浅野企画監（高知家プロモーション推進担当） 3月末現在で、約8万5,000個のピンバッジが出ている状況となっております。高知県内では5カ所でピンバッジファミリー募金を設置しておりますけれども、県外はアンテナショップ1カ所に設置しております。

あすのセカンドシーズンキックオフでまた新しいバージョンがスタートいたしますので、今後そういった県外へのプロモーションをしていく中で、より一層露出あるいは御協力いただける部分につきましては取り組んでいきたいと考えております。

◎横山委員 これから取り組んでいくということですが、具体的にこういう方向で県外の皆さんにピンバッジをつけていただくようにしたいという具体策は何かありますか。

◎浅野企画監（高知家プロモーション推進担当） 正直に申し上げまして現在検討中ではありますけれども、官民協働の視点で、例えばある金融機関において、県外の支店でいろんな御協力をいただいているということを耳にしております。高知に本店があり、県外に各支店を持っている金融機関等に御協力をお願いするなど、そういったこともあわせて検討していきたいと考えております。

◎横山委員 どんどん応援者がふえることをぜひ応援したいと思っております。

それから、私は特に製造品出荷額にこだわるほうですが、産業振興推進部としてやはり数字で成果が出ないと、県民の実感は乏しいと思います。今具体的に、発展途上にあるいろいろな製品の売り上げを実際に数字でぜひあらわしていただきたい。商工労働部との絡みもあると思いますが、やはり産業振興推進部の結果として製造品出荷額があるわけですので、5,000億円とか6,000億円という形が現実の結果としてあらわれないと、尾崎県政の産業振興計画の取り組みの実がならないということになると思いますので、県民のためにも具体的な数字をぜひあらわす取り組みをぜひお願いできたらと思いますが、いかがですか。

◎中澤産業振興推進部長 数字で結果をお示しするというのは当然のことでございます。製造品出荷額もそうですし、私どもが地産外商で一つのメルクマールとしております食料品の製造金額は800億円、900億円が目標で、これについてどうであったかということ必ずその時点その時点で把握しておりますけれども、先ほど中面委員の御質問にもお答えしましたが、どうしてもそれが1年2年後になるものですから、やったことの結果が出るまでにどうしてもタイムラグがありますので、例えば製造品出荷額であればその工場からそれぞれ聞き取りをした統計に出てくる手前の数字で、その趨勢を把握できるものを把握し、それも当然お示しをし、時々数字でもって今どういう状態まで来ているのか、どこまで進んでいるのか、あるいは上がっているのか下がっているのかということをお示ししながら進めていきたいと思っております。

ちなみに、まだ今年度版のパンフレットができておりませんが、昨年のパンフレットで直近の数字をグラフ化したもので、上向いているのか下向いているのか横ばいなのかというのは捉え、ただこれも統計数字ですのでやはりタイムラグがありますから、これに加えて、先ほど申し上げた企業のヒアリングであったり、それにかわる速報性のある調査などでお示ししていきたいと思っております。

◎横山委員 ぜひお願いしたいのは、4年後10年後という形で目標を立てていますので、それが確実に早い年度で実現できる形になれば非常にうれしいと思います。

最後に、食料品の土産もの等について努力されており、今説明も受けたわけですが、いろいろな商店等に行くと、どこでつくっているのか結構興味があって見るわけですが。そして、高知県内で行っている商品は少ないと思いますので、そこらあたりもやはり小さいながらも県内の製造品出荷額につながることを思いますので、ぜひ気をつけて、これからも力を入れてやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

◎山地地産地消・外商課長 特に土産物につきまして、そういった経験豊富なアドバイザーの方にも入っていただいて、その中でまずはスイーツとか水産関係のものに焦点を絞ったり、あとその販売の仕方により、例えば先ほど笹かまぼことか申し上げましたけれども、いろんな形態がございますので、どういう形のもを実際県内の企業同士の連携も含めて

やっていくのかということもあわせて、これだというふうに決めつけずに取り組んでまいりたいと考えています。

◎中面委員 移住のところで聞こうと思いましたが、今話が出ましたので、農業で食べていけるかどうか、私は9月の予算委員会の質問で投げかけだけはしましたが、大豊のユズ工場を見に行ったときに、大豊に関して言えば、高齢者の方が年金をもらいながらユズをつくっていて、地形的にもなかなか大きく広がるような地形ではないですよ。ただ、例えば子供さんが帰ってくるとしたら、若い人たちがそこで年間通じてユズ以外に何がつくれるのかなど。

私は魚の養殖をやっていた関係で、タイとかハマチとかアジとか複数種類やらないと、一つが一度にやられたときにたちまち倒産ですよ。複数の種類をやってもなかなか生き残りが難しい。だから農業の分野で、年間通じて例えば500万円の実収入を上げるためには何と何をどの程度ずつやるのかという一つのモデルを農業振興部と一緒に話合ってもらいたいと思います。

ここのフォローアップ委員会とかあるいは知事部局の会でもいいですが、成長戦略のそういう話し合いは行われていますか。

◎中澤産業振興推進部長 今のお話にありましたような中山間で、地域によって当然その主たる生計を立てるものは違って来るだろうと思いますけど、それごとに生活設計モデルというものは、産振計画の場で議論されたことはございません。

ただ農業のほうでは、それぞれ主要作目に関して、年間の収量を立ててどれぐらいの生産費があるかという経営指導をするためにつくっているモデルがございます。結局はそういうものの組み合わせになるだろうと思います。

おっしゃるように、中山間でユズだけで生計を立てるのは非常に厳しいですので、ユズをやりながら、ユズの収穫時期を除いてはほかの作物をつくる、あるいは今よくあるように建設業からユズをやり始めて、建設業と農業のミックスの形で、バランスをとってやっていく。いろいろな形が考えられると思いますので、今御指摘がありましたように、私も新しくユズをつくってくださいと呼びかけていくときの一つのモデルパターンみたいなものがあれば非常に説得力が出てこようかと思っておりますので、ぜひ農業振興部と研究したいと思っております。

◎中面委員 この前の2月議会の質問でも取り上げましたが、移住促進課で聞こうと思ってましたけど、実は地元の人たちが仕事がなく県外へ出ていく状況の中で、随分人が入ってきていると。仕事があるのって聞いたらあるって言うから、定年退職して来られる方は別だけど、もしそういう若い人たちが高知へ帰ってくるときに、高知ではこういう仕事の仕方があるのだなど。今部長がおっしゃったユズに関して言えば、私の地元である三原村は平地でやっていますので、長くできるわけですよ。ユズだけではいけなくて、例えば



建設業でも何でもいい、三原だったらまだ米もあるし、いろんなものの組み合わせで一本立ちして食べていける可能性があるというモデルを農業に限らず漁業分野も同じですけど、ぜひ全庁を挙げて検討してください。

◎三石委員長 それでは質疑を終わります。

#### 〈移住促進課〉

◎三石委員長 次に、移住促進課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎横山委員 移住は県外者に対して重点的な取り組みをしているのではないかと思います。ちょっと発想を変えて、IターンとかUターンとかといった部分になるかもわかりませんが、県内から県外に出た方にも帰ってきてもらうということも非常に重要ではないかと思えます。

それで、平成25年に高知県へ移住していただいた270組の年齢構成はどうなっていますか。

◎辻移住促進課長 年齢構成について、270組のうち県の移住コンシェルジュを通じて入ってきた方が91組で、その年齢の属性は把握できております。それによりますと、91組の中で一番多いのが30代、次いで40代、次に20代と非常に若い世代が多くなっているという傾向が出ております。

それと270組で468人という実績になっておりますので、1組当たり大体平均すると2名弱ぐらいの計算になると思えます。

◎横山委員 傾向として、若い方が高知県に移住してくれるということは非常に将来的に明るい見通しではないかと思えますが、私が言いたいことは、移住も大切ですが、やはり高知県内で生まれ育って、仕事がなく県外で働かなければならないという方もおりますし、これから高校とか大学を卒業したあと県内で就職したいけれども、どうしてもミスマッチなんかいろいろある中で、県外で就職という形になっていると思えます。移住の促進は、産業振興とそれから人口の増加にあると思えますので、これをクリアすることが大切だと思います。

それで、移住促進が人口の社会的な減とか増とかにどれだけプラスになっているかについて、どのように認識していますか。

◎中澤産業振興推進部長 もともとこの移住促進策を昨年度から計画の柱として位置づけたのは、委員のお話にもありましたように、高知県の人口減少の痛みを少しでも和らげたいという思いと、それから移住で県外から入ってきていただいた方に、地域の産業やあるいは地域の生活の担い手になっていただくという、まさに人の宝という二つの思いがございます。

数で言いますと、500組の目標を設定したのも近年の社会減の数が年間2,000人前後でございました。1組平均は2人程度でございますから、2,000人の半分ぐらいということで500組の目標を置いております。それを何とか獲得していきたいと思っておりますけれども、県外から帰ってきていただく、いわゆるUターン・Iターンを含めてこの目標に入れておりますので、何とかその社会減の半分ぐらいは、こちらの取り組みで達成していきたいと思います。

◎横山委員 社会減はできるだけないようにお願いしたいと思いますが、移住促進と定住の取り組みが非常に重要になると思いますが、県内からどうしても県外に行かなければならない方々もいると。それが産業振興計画の中で、産業振興推進部として取り組む部分というのはあると思います。教育委員会や商工労働部などがいろいろ担当するものがあったとしても、やはり一番ネックになるのは、どういう産業が育ってそこに就職するかということになるかと思っておりますので、そこらあたり今後は定住も大事ではないかと思っております。そうでないと高齢者ばかりになって、高知県はますます人口が減少します。

移住と定住と連携した中でことしもぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、いかがですか。

◎辻移住促進課長 転出対策としても転入対策としても、共通するものとして、やはり仕事の確保ということは極めて大事なことだと思っております。そういった意味では、例えば県内でなかなかその確保が難しい特殊なスキルを持った方は、県外からももちろん人財としてお連れするという考え方にも立っていますけれども、全て県外からということではなく当然県内から県外への流出を防ぐという意味においても、産業興し、仕事の場づくりというのは非常に重要だと思っておりますので、そういった視点で仕事をしてまいりたいと思っております。

◎三石委員長 それでは、質疑を終わります。

これで、産業振興推進部を終わります。

ここで、昼食のため休憩といたします。再開時刻は午後1時5分といたします。

(昼食のため休憩 12時03分～13時05分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

#### 《中山間対策・運輸担当理事所管》

◎三石委員長 続きまして、中山間対策・運輸担当理事所管の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(幹部職員自己紹介)

◎三石委員長 それでは最初に、理事の総括説明を受けることといたします。

なお、理事に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈中山間地域対策課〉

◎三石委員長 最初に、中山間地域対策課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎横山委員 集落活動センターについては、かなり毎年一生懸命取り組まれて、もう四～五年になるのではないかと思います、何年経過しましたか。

◎前田中山間地域対策課長 ことしで3年目に入ります。

平成24年から補助金として支援を始めて、取り組みとしてはことしが3年目になります。

◎横山委員 一応3年が目安ということで、今後飛躍するのか、それともある程度現状のままなのかなと思いつながりながら説明を受けました。今、13カ所ということになっており、ことしもできるだけ集落活動センターをふやしたいという思いがあるのではないかと思います、ことし大体どれくらいにふやしていきたいのかと、それから集落活動センターそのものについての各地域の受けとめ方とその効果等について、現時点においてどういう認識ですか。

◎前田中山間地域対策課長 まず最初の質問について、ことしの予算は3億円という説明をしましたが、ことし、集落活動センターの補助金を使いたいというところが7件出てきております。それと、ことしはできないけれど、ことし準備に入って来年やりたいというところが2件あり、そこはまず出てくるのではないかと。それと支援員も5人ふやしましたので、県としても9件プラスもうちょっとという感じで考えています。

◎横山委員 中山間地にとって必要な組織と思いますが、最終的に県下でどれくらいまで努力をされるつもりですか。

◎前田中山間地域対策課長 あくまでも規模感ですが、当初130という数字を県としては設定しています。この130というのは、集落活動センターを基本的には小学校単位ぐらいの一つのまとまりと考えており、年度当初に私と当時の課長と一緒に各市町村を回らせてもらいました。各市町村にこういったセンターがどのくらい必要ですかと。その総計といえますか、合わせた数が130ということで、130ぐらいつくったら、大体その中山間を維持できるのではないかとということから、一応の目安として130という設定をしております。

◎横山委員 130がこれからの目標ということで、かなり厳しいのではないかと思います、ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

集落活動センターに対して県が出す補助金等について、3年間で自立できる組織づくり

というような取り組みをされていたかと思いますが、実際にそういう方向に向かっているのですか。

それから、今後3年を過ぎた組織等への支援方法については、どのように考えていますか。

◎前田中山間地域対策課長 ことし3年目になるところも出てきています。補助金は県としては3年間と考えており、その仕組みづくりを3年でしていただき、3年以降は福祉の補助金や産業の補助金、国の補助金もあり、いろんな資金も活用できます。また、人的支援についても、県は3年間ですぐ引くということではないです。地域に地域支援企画員もおりますし、3年間たってもなかなか自立できないケースもあると思いますので、3年以降も寄り添って何とか継続に向けた取り組みを支援していきたいと考えております。

◎横山委員 県の各中山間地に対する支援策として、集落活動センターとあったかふれあいセンターの二つの組織をつくるために県は頑張っておるわけですが、将来的にその二つを一つにして新たな組織をつくるというような考え方を現時点では持ってないですか。

◎前田中山間地域対策課長 集落活動センター、あったかふれあいセンターは、いろんなケースがあり、例えば北郷地域は、1階にあったかふれあいセンター、2階に集落活動センターとなっています。これらについては、市町村がどう捉えるかというふうに我々は考えております。

どちらかという住民主体でいろんな活動をするのが集落活動センターです。あったかふれあいセンターは、社会福祉協議会を中心に行政サービスの一環として市町村が取り組んでいるものですので、そこら辺の組み合わせは、今からいろんなパターンが出ると思います。それは市町村がどういうふうに考えるかということですので、それに対しては県としても柔軟に対応していくと考えているところです。

◎西森（潮）委員 中山間地域対策課は、今高知県で中山間を守るために一番頑張ってもらいたいポジションだと思いますけど、県の各部各課の施策、あるいは国の施策の総合調整をするということですか。

◎前田中山間地域対策課長 中山間総合対策本部というのがございまして、副知事が本部長で非常に重要な組織で、構成メンバーは各副部長と地域振興監がその主なメンバーで、大体年に4回、庁内の横断的な推進本部ということで会をやっており、そこで重点テーマを毎年決めて、例えば集落活動センターであれば、当課だけで取り組むのではなく全庁で取り組もうではないかと。ほかの産業づくりとかいろんな課題も全庁的に取り組もうではないかということで、それを我々のほうでまとめて中山間地対策を全庁で推進していこうという取り組みでございます。

それとあわせて、地域振興5法、いわゆる過疎法とか半島振興法とか離島振興法など五つの地域振興法があり、それを国が所管しています。そういった法律を効果的に推進する

必要があるということで、国との情報交換を通じていろんな施策、例えばことしであれば過疎法の適用範囲を拡大とかもやりました。そういった形で中山間地対策を国とも進め、庁内の組織とあわせて国とも一緒にという形で考えております。

◎西森（潮）委員 考えているということですね。さきの議会でも質問させてもらったけど、限界集落という言葉を高知大学の先生が言われてるけど、私が生まれた仁淀川町の旧名野川村というところは限界を超えてもう崩壊集落だと。私が子供のころ、田舎のほうでは集落を部落と呼んでた。高知へ出てくると、部落と言えば同和地区みたいな呼称で、びっくりした記憶があります。田舎では部落長会とかやって、その部落も35個ぐらいあったのが今は2個で、人は3人しかいない。その中でふえているのがそれこそ有害鳥獣のシカとかサルとかイノシシとかで、野菜をつくるにしても、猫の額みたいところへ網で囲いをしないとできないくらい悲惨です。

だから、ほんとに中山間地域の行政にもっと早くから力を入れてやるべきだとたびたび言ってきたけど、今日の状況になって、移住とか最近は全国ではやりみたいに行っているけど、移住は所管が違うけど、移住サービス合戦みたいになっているよね。だから、ほんとに高知のよさを知って、高知で根を張ってやろうという人に来てもらうのか、それとも来たいという人なら誰でも手招きするのかどうか。

要するにいろんな支援があるうちはいてくれるけど、それが終わったらすぐに帰るとかいうことも既にあるよね。それよりはほんとに純粋に山で生まれて先祖の墓もあるところで、少なくとも先祖の財産を守っていききたいという人をもっと大事にしていかないと、今みたいな状況だったら、順番に高知市周辺に集まってきて、過疎地域、崩壊地域ばかりになってくると思うので、抜本的にメスを入れてやるべきだと思う。

いろんな拠点を高知へ集めてしまうことはない。中山間地域へも高校を堂々と残して、今、島根県の隠岐なんかはそういう特色ある学校づくりで、逆に隠岐へ生徒が行くことによって、家族も一緒に行くとかいうふうになってきた。そういうことを総合的にやっていくべきだと思いますが、これからの中山間対策をどういう理念で、どう考えていますか。

◎前田中山間地域対策課長 まさしく西森（潮）委員がおっしゃったことに同感でございます。そのために集落活動センターにこの10年間で全力で取り組んでおります。集落活動センターはその活動にいろんなバリエーションがありますので、その中で移住対策とかも取り組みながら、それぞれの地域で課題も違いますので、それぞれの地域に応じた集落活動センターをつくっていききたいと考えています。

◎西森（潮）委員 だから、その移住もあえて否定もしませんが、それを聞くと、有能な人の移住促進を図るとかということがよく言われているけど、それではもともと住んでいる人は有能ではないのかというひがみを持つような状況になるので、もともと住んでいる人に抜本的な生きていくすべを企画員とか集落活動センターが、今からでも少しでもいいも

のを金になるものを掘り起こしていくと。

これだけ山があって、二～三日前かな、クロモジ茶も清水やったかね、どこかの新聞に出ていたよね。私が子供のときは自然の山に幾らでもあって、束にして売ってた。ようじにするとか、昔は金になる物はそこらあたりいっぱいあったと思う。ただ、経済効率とか採算がとれないから結局真剣に取り組まなかった。農協も葬儀屋をやったりいろいろ金になることばかり安易に追いかけて、本当に地域で生きている農家のことを考えていたのかと頭をかしげるような点もある。農協が一番そういう点を知っているわけだから、そこらあたり真剣に行政とも話をし、生きていく施策を展開すべきだったと思います。

きのう室戸へ行って、かまぼこを買ったら、物すごくおいしかった。何でこんなに違うのかって聞いたら、高知のはでん粉がほとんどで肝心の魚のすり身が少ないけど、室戸のはほとんどがすり身という感じで全く味が違くと。昔は高知もこうだったという感じがするし、いい物はいっぱいあると思う。だから、そういったものを一つ一つ掘り起こしてお金に変えていくといった手段を考えていくことが大事だと思う。それが売れ出したら、1人でも2人でも人を雇えるわけだから、そういうことを一つ一つ積み上げていってほしいなということを要望しておきます。

◎森田委員 西森（潮）委員が言った部分に相通じるけど、さっき産業振興推進部で移住というキーワードの中で人材の材に財産の財を当てて、いわゆる有能な人財をもってして高知県の産業に資するみたいな話がずっと主流で、あえて財産の財を当てていると。非常に不遜だと思い、あんまりごとじゃないかと。そんな字は変換しても出てこない。あえてそんな人しか高知に移住しないと。

そうではなしに、田舎を含めた中山間のシカ・サル・イノシシ対策にも、本来の集落形成が当時の事情として生活できる環境があったものをどんどん合理社会を追いかけて、本来住める環境があったし、まだあるのに、そういうふうになかなか安定した職業がない。あるいは就職はそのミスマッチで有効求人倍率0.7が続いている。ぜひともそんな人も含めて、それからIターンとかいう形で、新規雇用の人ばかり、財産に値するような人ばかりという不遜なことを言わずに、ぜひ中山間対策にはもっとロースペックで、それこそ年収が500万円や800万円もなくともきちんと暮らせると。そういうところで県として、中山間はしっかり定住促進をし、山を荒らさないようにしないといけないとやっているかと思うたら、一方では財産の財を当てながら有能な人材ばかり追いかけてると。

何かミスマッチであまりに不遜だと思うので、ぜひそうではなしに、西森（潮）委員が言われたように、そこの出身者を探し当てて墓守をするだけが目的ではないけど、本来住み得たところをきちんとふるさと回帰しながら、人財の財には当たらないけど、環境に優しい暮らしをしたい人もいるので、ぜひそんな人を当てながら中山間に活力をつなげてい

くことも大事だと思う。さっきの部と対照的なので、私も思うところがあったので意見です。

◎三石委員長 それでは、質疑を終わります。

#### 〈鳥獣対策課〉

◎三石委員長 次に、鳥獣対策課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎中面委員 もう10年以上前からいろいろ対策を打って、それで捕獲実績が、生まれているであろうシカやイノシシをはるかに下回っているということで、ふえるばかりなんですけれども、国の言った対策を全国で同じことをやっているわけですが、少しも減らないわけですよ。例えばシカやイノシシの天敵であるオオカミが中国にいますけど、そういうのを持ってきて放すとかいろんなことを学者がオクケー出さないと、私たち素人が言ったってどうするのだという話になりますので、抜本的な方法の中に何か目新しいことはありますか。

◎松村鳥獣対策課長 やはり地道な取り組みが一番なのかなと思っておりますが、目新しいといいますと、狩猟者をふやす取り組みでございます。国のほうで今検討しておりますのが、狩猟者のわなの狩猟の免許の取得の年齢を20歳から18歳に下げようという話です。

それから、国の段階でまだ検討していますが、銃の中でライフル銃の所持は10年の経験がないと許可がおりないというのを半減して5年でとれるようにできないかと。

また、現在国でも県でも進めておりますが、実施隊の設置等により経費の一部が負担できるということを継続的に取り組むことによって、少しでも狩猟者を確保しようということに取り組んでおります。

◎中面委員 それでは多分だめだろうなという思いで今聞いていましたけど、前にもここで銃の話をしてしまし、この間も県警の生活安全部が説明に来たので言いましたが、彼ら現場の人はやはり銃を持たずな、狩猟をやめろという態度ですよ。

私はライフルの所持を申請できますが、手続きの段階でめちゃくちゃ嫌がらせをされるので申請をしないのです。それが実情ですよ。だから、国がほんとに10年を5年にしようと思うなら、公安委員会ときっちり話をしてからやらないといけません。

銃の所持が物すごく厳しくなったのは、何年か前に佐世保で猟銃の事件が起きてからです。事件が起きるたびに厳しくしますよ。やっているのは人間であって、その銃を持っている人たちどうのこうのという話ではないので、そここのところの考え方を変えていって、もし狩猟者がふえるような状況になれば別ですけど、猟を現実にやっている人たちに聞いたら、例えばシカでもイノシシでもそうですけど、自分が山へ入って1日山を走り回って1頭とれた場合にそれに見合うだけのお金が出るのであれば一生懸命やるという話が多く、

市町村によって負担が違うけど、高く出しているところは結構成果を上げているみたいですが、どうですか。

◎松村鳥獣対策課長 現在、県では狩猟期のシカ捕獲に 8,000 円、その他市町村のほうでも独自に報償金制度を設けております。

また平成 24 年に緊急捕獲対策としてその上乗せ分がシカ・イノシシは 8,000 円ということで、多くの市町村で約 1 万 6,000 円を狩猟者の方がもらえる形になっております。

こういうのを継続的にやることによって、少しでも経費や負担が軽減されるのではないかということで、本県でも昨年の 12 月段階で捕獲頭数を調査しておりますが、昨年末では 3 割増しの状況になっており、また現在、平成 25 年度の捕獲頭数を集計中ですが、お話いただいたように報償金が少しでも上乗せできれば捕獲頭数の上乗せになるのかなと思っております。

◎吉良委員 今までこの捕獲のことでいろいろな意見を聞いたことがありますけども、四国 3 県との連携について一言も報告がないですけれども、その現状というか取り組みはどういうふうになっていますか。

◎松村鳥獣対策課長 まず高知県と隣接いたします徳島県と愛媛県、関係する市町村、狩猟団体が連携し、5 月と 10 月に両方から捕獲をしていこうという取り組みをしております。また四国全域あるいは中国地方も含めて、中国四国農政局が事務局となり、各県の関係団体、それから行政、国の関係機関、それぞれが集まり狩猟の方法・あり方について検討しているところです。

◎吉良委員 そういう取り組みの報告がないことがちょっと解せなくて、産業振興については四国全体の対策がありますけども、まさに県境を無視して移動するわけですので、ぜひもう少し目に見える形での取り組みをしていただきたいということを要望しておきます。

◎森田委員 理事の所管は、中山間対策の中でもこの鳥獣対策あるいは公共交通と、随分御苦労も多いけど、毎年こうやって聞いているけど、もとはといえば、国の林業政策が発端ではないかなと。抜本的な話も確かにこの対症療法でわなとか柵とか、今も説明があった放棄地をつくらないとか、あるいはくくりわなとか狩猟とか、それも大いにやって、10 年後の半減を目指してやりながら、やはり抜本的といえば、本来すみ分けができるように実のなる天然林に返して、そういった需要と供給の関係がバランスを保てるようにしないと今の社会は、非常に不合理な住み方の中山間を捨てて、人もいなくなったこともあるし、いわゆる国の林業政策でたくさん植えたために、鳥獣は非常に暮らしにくくなったので、生きるためには木の皮をはいでもあるいは植えたばかりの芽を食べると。

どこまで現実に沿うかは別にして、抜本的に本来の共存をしていくには天然林の部分も、皆伐したらどんどん植えて、そのうち C L T 社会が来たらどんどん木材需要が伸びるかもわからないという推測もできるけど、それはそれとして、やはり皆伐したら経済林にまた



戻して 12 齢級ぐらいまで循環させると。そればかりではなく、抜本策としては、実のなる天然林の多いところに果たして鳥獣被害がたくさんあるのかなと思ったりもするけど、そのバックデータもないけど、やはり一番原理原則まで帰るとそんなところへ行き着くので、国策レベルでもあるし、いわゆる林業政策の中でこんな現象が起きてきたので、抜本策の一つとして、保水力も持ち、いろんな意味で山の持つ本来の仕組みへ徐々に返しながらか、我々の鳥獣被害も減じていくのだろうと思いますが、そこら辺の検討とか国との連携とか国の思いとかはどうですか。天然林に戻していくというのは一切ないですか。

◎松村鳥獣対策課長 現在も県内では、高知市朝倉にある四国森林研究所で自然と野生鳥獣のすみ分けについて検討しているところです。長い取り組みの中で検討されており、特に四国森林管理局も一緒に、例えば三嶺のシカ捕獲などを実施しているところですが、自然林に戻しながら共存できる社会を目指し、我々も同じ目標を持ってやっております。

特に被害対策の中心になるのが三嶺のように自然植生を破壊するところ、それから鳥獣被害では中山間にお住まいの方の生活や農業を守るという視点で、里での被害をなくしていこうという取り組みを重点的にやっていきたいと思っています。

一方で、先ほどお話いただいたような長期的な視野も持って検討していきたいということで、県の環境審議委員会等の委員もおりますので、そういう専門の方のアドバイスもいただきながら、そういう視点を持って進めていきたいと思っています。

◎森田委員 対症療法で山の木がはがれて、生態系、植態系が狂うということと里での生活ができないという現実はあるので、それはそれできちっと対応しながら、やはり抜本的と言え、その区域を決めて、自然林に戻していくという対策ではなしに、鳥獣対策だけでできる話ではないし、林業政策と一緒にしてもっとスピードもそれから取り組みもダイナミックに、蓄積した林材は山にたくさんあるので、ぜひとも皆伐なんかせず、住みかとして大きなブロックで実のなる木を山に大量に植えて、それで需給バランスがとれるところへ追い込んでいくということも並行してやるべきだと思います。そんな機会があれば国の政策として、国じゅうが困っていますので、本来自然の中で人間も一つの生き物の住まい方として取り組むことも大事だと思いますので、よろしくお願いします。

◎横山委員 捕獲しても捕獲してもどんどんふえていくというのが現実ではないだろうかと思っています。それで、国が今回調査をして、10 年間で半減するっていうのはすごい期待をしますが、ほんとにそうなるのかなという不安もあります。

今回 2,000 万円のくくりわなの予算があるわけですが、去年からくくりわなを関係者に配付してやってみて、その成果がどういう評価で、どういう状況になっていますか。

◎松村鳥獣対策課長 昨年度、集落周辺で被害を及ぼすシカ・イノシシを住民の方と一緒に集落ぐるみで取り組んでいただこうということで、県で開発したわなを 24 市町村の 539 集落を対象に 5,000 個配付しました。わなの開発とかあり、配付したのが 10 月 13 日から

最終 12 月に入って講習会を開催し配付してまいりました。その結果、今まだ集計中ですが、きょう現在の捕獲頭数は、シカ 153 頭、イノシシ 76 頭、合計で 229 頭という数字になっております。

配付した狩猟者の方一人一人にこれの評価について市町村を通じて聞き取りをしていただいております。

通常のをなの捕獲効率は 1 日当たり 0.4%というのが先進県それから国の専門的な機関の示した数字でございます。配付してから約 100 日として単純計算しますと、5,000 個掛ける 0.4%掛ける 100 ということで 200 頭という数字になります。

この数字が全国的なモデルとして多いか少ないかは別にして、そこで被害がいかに少なくなっただけがほんとの評価になるのかなということ、これから現地の実態調査を含めて調査方法を検討する中で、被害の軽減の度合い等を聞き取り調査したいと思っております。

◎横山委員 くくりわなは講習等を受ければ許可がもらえるということで、割と身近な皆さん方が各地域地域の中で取り組むことができますし、その中で 5,000 個のくくりわな、わさとかいう機器等についての評価、効果的にできているとか、あるいはちょっと欠点があるのではないかとという意見などは各地域から要望として上がってきていないですか。

◎松村鳥獣対策課長 昨年度、県が開発するというところで、被害のある集落で、高齢の方や女性の方、また新規狩猟者の方でもかけやすいわなを主体的に開発してまいりました。ベテランの狩猟者の方からはもっとバネ、スプリングの強さとか、仕掛けのもっと小さいものとかいう御提案をたくさんいただいております。配るだけではなしに講習会を狩猟者の方と一緒にいき、わな名人の方に講師をしていただき、その場で意見交換をしたりしますので、その場での御意見や狩猟した後に市町村を通じて捕獲実績とともに調査を行っております。

去年いただいた御意見も参考にしながら改良し、来年は初心者の方でも使いやすくてかかりやすいわなを開発していきたいと思っております。

◎横山委員 そういう害を及ぼす動物等について、霊長類の中で一番トップの人間が捕獲するというのは道義的にいろいろあろうと思いますが、実際に中山間地域で生活ができなくなっていますので致し方ないと思います。特に今回のくくりわなは小さいのがかかりにくいという話もありましたが、2,000 万円、3,000 万円という補助金を出していますので、それは機器等が十分機能していないなど、そこらあたりのことも講習会等でいろいろ意見を吸い上げて、効率のいいくくりわなをぜひつくっていただければ、もう少し捕獲が進むのではないかと期待していますので、よろしくをお願いします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

〈交通運輸政策課〉

◎三石委員長 次に、交通運輸政策課を行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎中面委員 鉄道ですが、四国の公共交通議員連盟というのがあって、私が会長をやらせていただいておりますが、平成 26 年 3 月 27 日に高松であった会で四国経済団体連合会の三木専務から説明があり、四国新幹線は 1 キロ当たり 50 億円程度でできると。高松から高知と徳島から愛媛の 2 路線ですけれども、それで国会議員と連携してやろうということで、高知県では私が国会議員にお配りした資料の中に 4 県の知事も協力するとかって入っていましたが、中央要望のときに行っているのか、それともこれからなのかを聞いてないですか。

◎矢野交通運輸政策課長 今年度の要望についてはまだ確認してございません。

◎中面委員 四国新幹線を今から要望しても 20 年以上かかりそうですけど、劇的に政治力のある人がいれば分捕ってこれるそうです。だからぜひ一体となって四国 4 県の知事もやろうという話になっているようですから、ぜひ要望しておきます。

◎梶原委員 フェリーについてですが、以前この委員会に所属させていただいたときに、実際に現地で利用してみても事業者に対する補助のみというのはやはり不公平感があると。一般の旅行等で使う方々も同じように乗るのに事業者に対する補助はあって、私たちはないのかという思いがあってなかなか利用しづらいという声も聞いてきました。限られた予算で継続的利用を見込める事業者に対する補助というのは、ある意味政策誘導としては的を得ていると思いますけども、やはりフェリーを使ってお互いに航路を行き来することは観光振興にもつながるし、一般利用者に対する補助等も考えてもらいたいという話も以前させていただいた経緯もあります。今回その事業者の船舶法定検査費等の運航支援も、向こうから辞退したということであれば、それにかかる経費等をやはり一般利用者に対してもっと利用促進につながることに努めていただきたいと思いますけど、その辺はどうですか。

◎矢野交通運輸政策課長 宿毛フェリーの利用状況が右下がり非常に厳しい状況にあるのは、やはり八幡浜との競合が一番大きな要因だと思います。したがって、委員のおっしゃるように、利用者にとって利用しやすい環境もしくは誘導する施策が必要だということで、一般の利用者に対するインセンティブ的なものとトラック事業者に対するインセンティブ的な補助金を平成 24 年度は構えておりました。

トラック事業者に対する補助金は平成 24 年度及び平成 25 年度も実施してまいりましたが、利用者に対する補助金は平成 25 年度は実施しておりません。その理由を会社のほうに確認いたしますと、宿毛事務所を限られた人数で運営しており、そういう経費節減の中で人員の合理化をしたこと、それに加えて産休で実際に休まれた職員もいたことで、平

成 25 年度は実施できなかったという話を聞いております。今年度も同様にそういう状況でございますので、トラック事業への支援についてのみ継続しております。

◎梶原委員 なかなか体制が整わないからそれをしないのか、それをしてまた人に乗っていただいて実際の利用料がふえて、そういったスタッフの体制が整えられるのか、どっちがどっちかというところですけども、九州側からして佐伯のほうも幾つかの航路の中の一つなので、相手方はこちらだけにといいわけにはいきませんが、高知県としてはこの航路の維持ということに関しては、お互いに行った先で乗るための何かをつくり上げていくというのはずっと以前から言われていました。例えば昨年度の「はた博」は九州の方にフェリーを利用してたくさん来ていただける絶好の機会でしたけど、「はた博」に合わせて観光振興部とも連携して何かされましたか。

◎矢野交通運輸政策課長 「はた博」の機会を利用しようということで、地元の関係市町村とも協議し、その上で大分県へも出向いて佐伯市と具体の協議をする中で、「はた博」の関係で「グルメ博」が行われており、そちらに大分から幾つかの業者が入ってくださり、そういう交流を図っております。

なお、高知県側からの交流につきましては、今も地元市町村と一緒にこれから何ができるのか、あるいは交流以外の利用促進の支援について何ができるのかを検討しているところです。

◎梶原委員 「はた博」の期間中に、例年と比べてどれだけ利用客がふえたとかいう集計はしていますか。

◎矢野交通運輸政策課長 済みません。今、手元に持っておりません。

◎横山委員 関連で、宿毛フェリーの経営が少し改善したので、船舶の定期検査等の費用に補助金を出していたと思いますが、それで間違いはないですか。

◎矢野交通運輸政策課長 細かく申し上げますと、毎年 1 月に法定検査があり、年によって違いますけれども、その費用が 3,000 万円前後かかります。その経費を対象として、法定検査費と実際の営業損益を比較し安いほうを対象に、県と関係市町村で 2,000 万円を上限に出しております。

◎横山委員 沿線の市町村も関係しますので、観光振興あるいは産業振興で支援をしているわけですが、たった 1 年間ぐらいで今説明があったような収支の改善ができた。だから、もう平成 25 年度は補助金を使わなくてもいいという話があったということですが、フェリーについては、今回の韓国の水難事故もあり、検査は非常に重要になるし、厳しくもなると思います。

会社が少しでも努力し経営が改善され、補助金は使わなくていいというようなことで辞退されたということで、経営改善されたということは喜ばしいことだと思いますが、将来的にそれが続くかどうかを会社と議論していますか。

◎矢野交通運輸政策課長 将来の見通しを含めて、毎年その地元の市町村との協議会の中で、会社にも参加していただかずと議論しております。昨年度もそういう議論をする中で、向こう5カ年間の収支をお示しいただき、数字を見ております。

ただ、内部的な経営が改善されたと申しましても、八幡浜との競合は変わらない状況ですから、実質的には厳しい見通しがあるかと思っております。

ただ、そういう状況の中でも去年の秋口に首長さんが集まって開催した会議の中で、社長みずからが御出席されてそういう申し出がございましたので、その意向に沿った対応をしておるところでございます。

◎横山委員 今後において、その会社と色々な話を進めながら、決して安全とか安心をおろそかにするようなことがないように、そこらあたりも十分気をつけながら、補助金等の用途について検討していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

◎西森(潮)委員 最近になって土電と県交通のバスの統合という話が出てきているけど、今も話があった鉄道のことも土佐くろしお鉄道も含めて、公共交通を一本化すべきだと思う。そこへ行き当たってから、行政が音頭をとったときには遅い。やるのならこの際、バスの統合は先日の報告のときに申し上げたけど、これはここ数年来、県民の常識だと。

ただ、株主等の利害関係もあったりして、今までずるずるになってきたけど、この土電の問題がクローズアップされてから、そういう機運が一気に出てきているだけに、土佐くろしお鉄道も含めて一本化すべきだと。さっきも話があったけど、中村・宿毛間は風前のともしびという感じですよ。いずれも問題が表面へ出てくると。

毎年毎年こんなにたくさんの税金を注ぎ込むということをするより、県が音頭をとるのなら根本的に将来の人口減を想定してやるべきだと思いますが、どう思いますか。

◎矢野交通運輸政策課長 言うまでもなく利用者が減ってくるという状況ですから、決して公共交通の未来が明るい状況ではございません。その中で、まずいかにしてその路線の維持を図っていくかについていろいろな支援を今までやってまいりましたし、これからも補助金等を含めて当然やっていく必要があるかと思っております。

委員のおっしゃった経営体制含めての見直しでございますけれども、今の時点ではそこまでは考えておりませんが、これから厳しい状況が続くとすれば、どこまでできるかは別にして、全県的にそういうふうな対応も検討していく一つの課題だと思っております。

◎西森(潮)委員 どこまでできるかではなしに、県が音頭をとってやるのなら、今のバスでもそこまで踏み込んで、将来に備えて今からちゃんとして、本当に公共交通を守っていくということにすべきですよ。あなたも調整もせずに、ここではなかなか返事もできないと思うけど、そうすべきだということを強く思うということを申し上げておきます。

◎三石委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、中山間対策・運輸担当理事所管の業務概要を終わります。

続いて、中山間対策・運輸担当理事所管から1件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることにいたします。

中央地域の公共交通の再構築について、交通運輸政策課の説明を求めます。

◎矢野交通運輸政策課長 それでは、中央地域の公共交通の再構築につきまして、御報告させていただきます。

このことにつきましては、当課の懸案事項として上げてございますので、まずこの検討会の内容などにつきまして簡単に御説明させていただきます。

先ほどの業務概要の説明資料の交通運輸政策課のインデックスの3ページをお開きください。

この検討会は、中央地域の公共交通が直面する課題について助言・指導を行うとともに、将来にわたって持続可能な公共交通スキームの構築等を行うため、昨年9月に設置され、土電の社内改革への指導・助言と中央地域の公共交通の再構築の二つの課題について取り組んでおります。

これまでの3回の検討会では、土電の社内改革への指導・助言について検討を行ってまいりましたが、4月3日の第4回検討会では再構築のスキームについての検討を行いました。なお、第4回検討会の概要につきましては、4月4日の当委員会で御報告させていただいてますけれども、第5回検討会の議題につながる流れの部分につきまして、再度補足をさせていただきます。

第4回検討会では、公認会計士や弁護士などの専門家が調査した両社の事業面や財務面の分析結果を踏まえ、土電の片岡社長及び県交通の前田社長それぞれから、公共交通事業の赤字の累積に伴い、多額の負債を抱え借入金の返済が進んでいないことなどから、公共交通を自主単独で維持していくことが厳しく、自治体や金融機関の一層の支援をお願いしたいとの要請がございました。

このような要請・説明を受け、委員全員が、両社ともに将来にわたって単独で事業を維持していくことは厳しい状況にあるとの認識をした一方で、各社の窮状の実態などについて具体的な説明や詳細なデータを示すこと、あるいは具体的な増収対策を示すことなどの御意見がございましたことから、4月14日の第5回検討会では、これらの点について確認するとともに、両社を統合するとした場合についての検討を行うことになったものでございます。

それでは、4月14日に開催されました第5回検討会の概要について、御報告させていただきます。

お手元の資料のうち、まず中央地域公共交通再構築スキームの案に関する資料をごらんください。

今回の検討会には、アドバイザーとして参加している弁護士や会社の事業内容を調査さ

れた公認会計士にも御出席いただき、財務面・事業面・法務面についての分析結果を御報告いただいたものでございます。

この資料は三つのパートで構成されております。

一つ目は、アドバイザーによる両社の事業面・財務面の現状分析。

二つ目が、単独と統合それぞれの場合の将来的なシミュレーションとして、持続可能な公共交通事業の再構築に向けた試算。

三つ目は、統合するとした場合の課題等でございます。

それでは、それぞれについて御説明させていただきます。

3ページから 11 ページまでは財務状況等の分析として公認会計士から報告があったものでございます。

まず、3ページをお開きください。

両社の事業面・財務面からの分析結果をお示ししております。

事業面では、両社とも補助金を受け入れた状態でも赤字となっており、今後も赤字、行政負担ともに増加が見込まれること、さらには設備負担を先送りしてきたことから、設備の老朽化が進んでおり、公共交通機関としての安全性・利便性の確保が危惧される状況にあること。

一方で、財務面でも赤字の累積、借入金の返済の停滞に加え、今後とも財務状況の悪化が見込まれることから、将来にわたって公共交通事業を維持することが困難な状況にあるということが示されました。

このため、両社は事業・財務面の悪化により厳しい状況に置かれており、何らかの対応を行うことが急務であるとの締めくくりとなっております。

4ページをごらんください。

両社の車両及び設備の老朽化の状況と今後の課題等を示しております。

両社とも新規車両の導入が進んでいない状況とともに、厳しい経営状況から設備投資に必要な自己資金が確保できないことなどから、安全対策などの設備の整備なども困難となっており、安全安心なサービス水準を維持していくためには、これまで以上の行政支援に頼らざるを得ないとされております。

5ページをごらんください。

両社の財務の推移をお示ししております。

両社ともに多額の借入金があり、一般的な基準とされる数値を大きく超えており、過剰債務の状況にあるとされております。

以上のような公認会計士からの結果報告の後に、土電・県交通の両社長より話があり、持続可能な公共交通の実現という観点では、自社だけではなくて両社一丸となって経営改善に取り組むことが必要との意向が示されました。

このような両名の発言に対して、委員からは将来的な安全性の確保や今後の行政負担の増加を危惧する意見、あるいはこのまま放置することはできないといった意見が出されました。

7ページをごらんください。

ここでは、それぞれが単独で事業を継続した場合の試算を示しております。

左側は現状のままでコスト削減を行わない成り行きのままの試算で、右側は可能な限りのコスト削減を行った場合でございます。7ページに土電、8ページに県交通の試算を記載しておりますけれども、いずれにつきましても、コスト削減を実施したとしても単独では厳しい経営が続くものと分析されております。

9ページをお開きください。

統合した場合の改善効果を示しております。

統合することにより、組織構造の効率化あるいは拠点集約に伴う合理化、各種費用の削減、子会社の費用構造の見直し等で、単年度で合計2.1億円の経営改善効果が見込まれるとされております。

10ページをお開きください。

両社の窮境の大きな要因となっております路線バス事業、3社合計での収支を示しており、左の表が統合しなかった場合、真ん中が統合した場合、右がこれらの差額を示しております。

細かな説明は省略させていただきますけれども、ここでの結論は統合した場合のほうが重複路線の解消が進むことや、乗務員や車両の運用がより効率的にできることなどから、単独よりも統合を行うほうが将来的にも補助金も事業者負担もいずれも少なくなるとされております。

11ページをごらんください。

路線バスと電車に関する今後の設備投資額の見込みを示しております。

両社とも現在、国・県等の補助制度を使いながら設備の整備を進めてますけれども、今後も補助金による助成があるとしても、オレンジの欄のとおり事業者負担は5,000万円から1億円程度の規模になると想定され、収支が赤字となっている現状から、将来にわたって必要な設備投資額を自己資金で補うことができないということが示されております。

以上のような報告を受け、単独再生が難しいこと、あるいは統合を行うことで業績の改善効果があるということを委員も確認しましたが、一方で、事業者による具体的な増収策や県民にメリットのある利便性の向上策などを聞いてからでないと、統合が必要であるという判断は出せないという意見がありました。

13ページをお開きください。

統合するとした場合の課題について、弁護士から説明がありました。



検討会のミッションである持続可能な公共交通スキームの実現のためには、事業面においては、今まで以上の利用促進及び増収対策、利便性向上施策やコスト削減に取り組む必要があること。

財務面においては、持続可能な公共交通維持のために、安定した財務基盤の会社となることや将来の設備投資資金を確保することが必要であること。

組織・経営体制の面では、公共交通を持続的に維持するための望ましい経営体制であること。

再構築スキームについては、さまざまな手法があることから最適なスキームを選択すること、ということが示されました。

14 ページをお開きください。

再構築の検討に当たっての重要なポイントが示されております。

ここでは、事業者、取引金融機関、利用者、行政といった関係者が、それぞれにとってバランスのとれたスキームであることが必要であるということが示されております。

15 ページをお開きください。

再構築の検討に当たっての方向性が示されております。

再構築の検討に当たっては、効率化や利便性の確保・向上、その他の増収対策という三つの観点に基づいた施策を実施することにより、経営の安定化を図ることが重要だということが示されております。

それぞれについて、例えば効率化については、会社統合による経費の削減あるいは軌道と路線バスの位置づけの明確化等が示されておりますし、利便性の確保は利用者目線でのサービスの提供ということになりますけれども、システムの番号化といった見やすい・わかりやすい路線にする等の例示が示されております。

16 ページをごらんください。

今回の再構築に関係する自治体は、三社の路線が運行されている 13 市町村となります。

以上の説明などに対し、委員がアドバイザーに対して、専門的な見地からすれば事業統合か経営統合のどちらがよいのかと質問したところ、専門家からは、両社の経営基盤の現状に統合のメリットをあわせて考えると、経営統合をして、しっかりとしたスリムな経営組織にしていくことが持続可能な公共交通事業者として望ましく、行政負担の軽減にもつながるだろうとの回答がありました。

なお、バランスのとれた再構築スキームの検討に当たっては、両事業者に対して具体的な増収対策と事業改善に向けての強い決意を引き続き示していただくことが必要であるとの要請がなされました。

最後に、もう一つの資料でございますが、土電・県交通による増収対策・経費削減の取り組みに関する報告書をごらんください。

これは前回の第4回検討会の宿題となっていたもので、これまでの利用促進・増収対策・経費削減策の取り組み状況に加え、今後取り組んでいくよう利用促進・増収対策等を示しており、それぞれ両社長より説明がなされました。

2ページには土電のこれまでの取り組みを、3ページには県交通の取り組みを示しておりますけれども、詳細な説明は省略させていただきます。

4ページをごらんください。

両社の今後の利用促進・増収対策について、両社を代表して片岡社長より説明がありました。

第4回検討会以降の取り組みとしまして、両社合同で利用促進・増収対策検討チームを立ち上げて、全社を挙げてそれぞれ検討する案を出し、その内容について検討を進めるとい進捗状況の報告となっております。

なお、今後は、社員からの提案に優先順位をつけて抽出しながら、スケジュール化・目標値の定量化を行っていくとの報告がありました。

これに対して委員から、次回の第6回検討会では、持続的に県民が使いやすく利用拡大ができて、結果として増収につながるような具体的な方法を示してほしいとの要請がありました。

このような協議により、今回の検討会の結論としては、土電と県交通の単独再生は難しいこと、仮に統合するとすれば、部分的な事業の統合ではなくて経営統合が最良の選択であること、さらに引き続き増収策の検討を行い、将来的な行政負担の抑制の見込まれる再構築のスキームを取りまとめることとなりました。

このようなことから、次回に予定している4月28日の検討会では、まず事業者からより具体的な増収策の提案をいただくこと、さらにそういうことも含めながら具体的なスキーム案を持って検討を行うこととなりました。4月28日には両社から提案される内容について検討会で協議し、議論を深めた上で再構築スキーム案を取りまとめることを目指すこととなっております。

以上が4月14日に開催された検討会の概要でございます。

◎三石委員長 質疑を行います。

◎森田委員 中央地域とは、どの部分を指してどの路線を指しているのかわからないので、そこから皆さんにわかるようにしながら検討を深めていかなければならないという話をさせてもらったことでしたが、バス路線の緑と赤の最後のページを見て初めて中央地域の経営統合路線はどんなものがあるのかわかりました。

それで、この緑と赤の路線へ来るまでの既に赤字路線に耐えきれずに切り離して市町村のバス運行に切りかえている路線も多分あると思います。

ところが、市町村がいろんな工夫をしながらやっていますけど、民間でうまくいかない

ことを行政サービスでなかなかうまくいくわけがないと。それはとりもなおさず、この民間企業からは赤字路線がなくなったけど、今度は市町村の行政負担になっているわけですよ。サービスも向上せずに、10便あったのが3便とかいう形で形骸化して、一応前のルートは維持・確保しますということで便数を激減させて何とかやっていますけど、これは結局、これに見えない路線が前段で1回既に切り捨てられて住民の足が非常に不便になって行政サービスに移りかえてるけど、格好だけは前と同じですってやっているけど、便数とかサービスとかいろんなことが既に抜け落ちています。

そこら辺の自治体負担も含めたら、それもこれも経営の合理化・効率化で、県負担も市町村行政負担も一緒ですよ。西森（潮）委員が言われたように、くろしお鉄道も基金を沿線市町村が積んで負担になっていて、それもいずれ行き詰まるであろうと。これなんかも既に切り離れた部分で行政負担になっている分がありますよね。

これなんかもこの際一緒に全部、県民に優しい頻度の高いあるいは小型バスでお年寄りが待っている住宅路線に入るのであれば、それもこれも含めて、バスの大きさの検討も新しく買いかえることも含めて、既に土電・県交通から消えている部分についても、行政負担の負担金も洗いざらい出しながら、あわせて検討されるべきだと思いますけど、いかがですか。

**◎矢野交通運輸政策課長** それぞれの地域において、住民の足である公共交通をどう確保していくかということは大きな問題でございます。委員おっしゃるように、既にそういう取り組みの中で、民間から行政委託に切りかえたところもございます。

そういうことも含めて、今回のこの再構築検討会の中で一定の時間をかけて、地域のバス路線をどうしていくかということは、もちろんこの検討会でも見直しを行いますし、それ以前にそれぞれの市町村で、もちろん県も入っていますけれども、見直しは必要になってくるかと思っております。

**◎森田委員** 公共交通があったところがいわゆる行政サービスにかわり、行政サービスも身が持たないから、あるいはもう1回、弱小民間企業へ再委託し、結局安全性とかいろんなものも含めて、行政が再委託するのだから安全は担保されているとしても、再委託されたら、それにつく従業員の就業体制はだんだんと悪化していく。そんな中で何とか維持しなければならないので、大手の既存の土電・県交通のバス路線から役場へ行って、役場からタクシー会社へ行っていると。

土佐市を回る、いの駅へ行くバスもいろいろ考えながらやっているけど、なかなか粗いサービスになっていると。ある程度の形で根づいているのなら、それはそれでしっかりやってくださいよと。しかし、しっかりできていない部分については、もう1度行政負担になった分も負担額も路線の形態も含めて、それもこれも一緒に洗いざらい出した検討をぜひともやってほしいと思いますので、また検討してみてください。

◎西森（潮）委員 前回の報告を聞いたときに質問したことについて、その回答が全然ないけど、どうなっていますか。

◎矢野交通運輸政策課長 前回の土電の役員に関することについて、お答えさせていただきます。

3月末に非常勤役員が辞任した経過について、会社に確認をしましたところ、会社では一連の問題に関する関係各所からの厳しい批判を重く受けとめ、信頼の回復と取引関係の維持のためにはまず経営陣の刷新が不可欠であるとの判断をしたということでございます。

そのことから、1月下旬の臨時株主総会において、新たな取締役をお迎えするとともに、当時の役付取締役3人につきましては、事業継続の観点もあり非常勤取締役として残ってもらうことになったとの経緯でございます。

なお、新体制への業務引き継ぎにつきましては、3月中旬でほぼめどが立ったという判断により、3名とも納得の上で3月末に辞任届が提出されたもので、辞任については、当初より予定されていた処遇で、会社が辞任を求めたものではないとの報告を受けております。

◎横山委員 今回の経営統合という形で検討会が結論を出されたことは、ほんとにすばらしいことだと思います。それで、統合したあと、スリムでサービスの利いた会社に生まれ変わることを期待したいわけですが、経営統合にはいろいろあると思います。合併とか、あるいは資本金の大きい会社が小さい会社を吸収合併するとかいろいろあると思いますが、その統合のスタイルについてどういう議論がなされたのですか。

◎矢野交通運輸政策課長 委員の先ほどの話を少しだけ訂正させていただきたいと思っております。

まず、スキームは現在まだ決定しておりません。スキーム、統合の方法を含めて具体的にどうするかは現段階ではまだ決定しておりませんので、次回の4月28日にその方向で取り組みを進めてまいります。

統合のあり方については、バス事業の統合とか、一部の事業の統合とか経営統合とかいろいろ議論があり、今の段階では部分的な事業統合ではなく、経営統合ということで議論しております。その具体的な手法については当然幾つか事務的には検討しておりますけれども、きょうの段階ではお示しすることは控えさせていただきたいと思っております。

◎横山委員 これもきょうの段階ではということになるかもしれませんが、統合する中で金融機関から両社合わせて75億円ぐらいの負債があるわけですが、それについても統合の前提条件としてどうするのかという問題が出てくると思います。

それと、土電も県交通も株式会社ですので、資産は株主のものです。それから、従業員もある程度スリム化される可能性は高いと思います。いろいろそんな厳しい状況があるわけですが、今の借入金について、両社の削減計画等についての話はありませんでしたか。

◎矢野交通運輸政策課長 少し話が戻りますけれども、今回の検討会は9月に設立され、構成メンバーが行政と四国銀行と事業者です。検討会に参加するに当たり、最終的にはそれぞれの課題を重く受けとめて責任を持った対応をするという前提で参画しております。

今回スキーム案が示されますと、それぞれがそれぞれの役割を負って、厳しい対応をしていくということになろうかと思えます。

◎横山委員 それぞれの代表者が厳しい対応をされるということですので、借入金等についても、金融機関はある程度考慮されると捉えておいていいですか。

◎矢野交通運輸政策課長 きょうの段階では具体的な話できませんので、御了解ください。

◎三石委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で中山間対策・運輸担当理事所管を終わります。

それでは、執行部は退席願います。

(執行部退席)

◎三石委員長 次に、先ほどの「報告事項」について、委員長報告の件を議題といたします。

委員長報告につきましては、議会運営委員会の決定により、閉会中の委員会の審査事項については、各委員会の判断により、重要なものは次の定例会の開会日に委員長報告を行うことになっております。

今回開催いたしました委員会の内容及び審議の概要について、6月定例会開会日に委員長報告を行うかどうか、委員の皆さんの御意見をお伺いいたします。

御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

◎ 途中段階やから必要ないと思う。

◎ 報告聞いただけで、まだ中身を議論してないし。

◎ 4月28日以降に、委員会をやらないかんでしょ。

◎ 28日以降に報告を聞いてから決めたら。

◎三石委員長 正場に復します。

それでは、4月28日以降に報告を聞いてからということによろしいですか。

(異議なし)

◎三石委員長 それでは、さよう決しました。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

あすは午前10時から観光振興部及び土木部の業務概要の聴取を行います。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(15時05分閉会)